



農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員を公募します

☎ 農業委員会事務局 ☎ (232) 4924

地域の農業者の声をまとめ、農地利用の最適化を積極的に推進する農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。個人・団体からの推薦と一般応募を受け付けます。

■受付期間 11月2日(月)～30日(月)

■任期 令和3年5月7日から3年間

■募集人数 (推薦または応募)

○農業委員 9人(担当地区割はなく、町内全域を担当)

・議会の同意を得て、町長が任命します。

※任命による規定

①過半数は認定農家であること

②1人は農業者以外で中立・公正な判断ができる人

③年齢・性別に偏りがないよう配慮すること

○農地利用最適化推進委員 9人(担当地区割あり、地区ごとに募集)

・農業委員会が委嘱します。

■必要な資格など

・農地に関する識見を有し、農地利用の最適化推進に熱意を有すること

・平日の日中に行なわれる会議、研修会、現地調査などに出席できること

・政治活動や布教活動に利用しないこと

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人でないこと

※その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

※農業委員と最適化推進委員の両方に推薦および応募することができますが、委員を兼ねることはできません。

■業務内容

①毎月実施される定例農業委員会への出席や議案審議など



農業委員、農地利用最適化推進委員の皆さん

②農地等の利用の最適化推進活動

・担い手への農地利用の集積・集約化

・遊休農地の発生防止・解消

・新規参入の促進 など

注1) ①の会議への出席及び審議は、主に農業委員が行いますが、農地利用最適化推進委員も出席して意見を述べることができます。

注2) 農地利用最適化推進委員は、主に担当区域での②の業務に関わる現場活動を行います。

■推薦・応募方法など

推薦・応募書類に必要事項を記入し、平日の午前8時30分～午後5時15分の間に持参または郵送してください(郵送の場合、11月30日(月)必着)。

※書類は農業委員会事務局窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

■申し込み・問い合わせ

〒869-1192(住所不要)

農業委員会事務局

☎ (232) 4924

農地の管理はできていますか

農業委員会では耕作放棄地の発生防止に取り組んでいます。活動の一環として、さんふれあ西側の農地に、コスモスを植え付け、啓発活動を行っています。

耕作放棄地は放っておけば「荒れた土地」となりますが、しっかり管理すれば「こころ休まる潤いを感じる土地」になります。農地を所有されていて、管理できない場合は、農業の担い手へあっせんなどを行いますので、地域の農業委員または事務局までご相談ください。



コミュニティ助成事業で放送設備を整備

☎ 総務課 総務法制係 ☎ (232) 2111

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業で、南方区に屋外放送設備(ワイヤレス方式)が整備されました。同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業費を財源として助成決定を行うもので、今後の南方区のますますの活性化が期待されます。



南方区公民館に整備された放送設備



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

☎ 熊本西年金事務所 ☎ (355) 3261

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象になります。年末調整や確定申告で社会保険料控除を受ける場合に必要のため、大切に保管してください。

今年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。なお、10月1日～12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納

付した人には、翌年2月に送付されます。国民年金保険料は、1月～12月までに納付された全額が所得税や住民税の「社会保険料控除」の対象になります。また、家族の分を納付された場合も対象となります。

年金制度に対する理解を深めていただけるよう普及・啓発活動を行っています

11月は「年金月間」、11月30日は「年金の日」です

一日年金出張相談所

■注意事項

予約はできません。個人記録に関する相談は、「年金手帳」など基礎年金番号がわかるものと「運転免許証」などの身分確認ができるものが必要です。代理人が相談する場合は、委任状と代理人の身分確認ができるものも必要です。

■日時・場所

- ①11月26日(木) 午前10時～午後3時
ゆめタウン光の森 本館2階 北側エスカレーター横
- ②11月27日(金) 午前10時30分～午後3時まで
鶴屋百貨店 地下2階 パーキング連絡通路

■問い合わせ

- ①熊本東年金事務所 ☎ (367) 2503
- ②熊本西年金事務所 ☎ (353) 0142

退職予定者セミナー

退職後の生活変化に対応する心構えと知識を学べる無料セミナーです。

■日時 毎月第2(土)

午後1時30分～(2時間程度)

■場所 街角の年金相談センター熊本

(熊本市中央区花畑町4-1 太陽生命熊本第2ビル3階)

■内容

- ①年金の受給要件・受給金額・再就職後の年金受給など
- ②雇用保険制度・失業手当
- ③健康保険制度
- ④年金と税

■申し込み・問い合わせ

街角の年金相談センター熊本
☎ (206) 2444